

平成28年度第3回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

平成28年7月26日（火）

【事務局（黒川）】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成28年度第3回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を開催させていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

また、本日、横井委員につきましては所用のために欠席という連絡を受けておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に資料に確認をさせていただきます。

座って失礼します。

本日、お手元にお配りしました資料としては、平成28年度第3回桑名市総合医療センター評価委員会次第、地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果（案）、同じく評価結果〔小項目評価〕の（案）、これはA3判でございます。そして、参考1として財務諸表の承認について、そして席次表でございます。また、前々回、前回の会議でお配りした資料のうち、平成27年度財務諸表等、評価委員会説明資料ナンバー1と2を本日使用いたします。よろしいでしょうか。

次に、本日の議事進行につきましてご説明させていただきます。

本日は、まず、総合医療センターの平成27年度財務諸表等につきまして委員の皆様からご意見をいただきます。次に、平成27事業年度の業務実績に関する評価結果（案）につきましてご意見をいただきます。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。

豊田委員長、会議の進行のほうをよろしくお願いいたします。

【豊田委員長】 それでは、早速、本日の議事に入りたいと思います。

まず、平成27年度財務諸表等について、市長が承認するに当たり、事前に事務局で確認した事項について報告をお願いいたします。

【事務局（黒川）】 財務諸表の承認につきまして説明を申し上げます。

総合医療センターが作成する財務諸表等につきましては、市民及びその他の利害関係者の判断を誤らせることのないように、財政状態及び運営状況を適切に示す必要があります。そして、地方独立行政法人法の規定において、地方独立行政法人は、毎事業年度、財務諸

表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に市長に提出し、その承認を受けなければならない。また、市長は、財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聞かなければならないとなっております。

そこで、これに先立ちまして、事務局において、法規性の遵守と表示内容の適正性の観点から、提出された財務諸表について、次の確認を行いました。

法規性の遵守につきましては、1、財務諸表は6月末日までの提出期限内に提出されているか。2、財務諸表として必要な書類は全て提出されているか。3、監事の監査報告書は適正意見表示であり、財務諸表の承認に当たり考慮すべき特段の意見はなかったか。

表示内容の適正性につきましては、1、提出された財務諸表は、表示科目など記載すべき項目について明らかな遺漏はないか。2、合計等の計数は整合性がとれているか。3、書類相互の数値は整合性がとれているか。

以上、確認を行いました結果、齟齬はなく、総合医療センターの財務諸表につきまして特に問題はありませんでしたことを報告いたします。

以上です。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、そういうことで参考資料の財務諸表の承認について確認をしていただきまして、適切に処理がなされているということでございました。

それでは、続きまして、総合医療センターのほうから財務諸表についての説明をお願いします。

【新山（経営管理課課長）】 それでは、管理部新山よりご説明申し上げます。

座って失礼いたします。

まず、最初に、財務諸表等のほうからご説明申し上げます。よろしいでしょうか。財務諸表等からご説明させていただきます。

平成27年度第7期事業年度の財務諸表について説明させていただきます。

まず、先ほど、地域医療課からも説明がございましたが、財務諸表につきましては、地方独立法人法第34条に基づき、貸借対照表、損益計算書、利益の処分または損失の処理に関する書類、附属明細書、桑名市地方独立行政法人法施行細則第10条に定めるキャッシュフロー計算書、行政サービス実施コストの計算書の作成が義務づけられており、財務諸表の提出に当たりましては、3カ月以内に事業報告書と決算報告書、並びに監査報告書を添えて市長に提出し、その承認を受けなければならないことが定められております。

今回は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書を中心に、後ほど別資料にてご説明申し上げる予定としております。

それでは、財務諸表等のまず1ページ、貸借対照表をごらんください。

2枚ほどおめくりいただきまして、1ページに貸借対照表がございます。

まず、資産の部でございますが、資産の合計は60億7,100万円余となっております。このうち、固定資産は44億1,800万円余、流動資産は16億5,300万円余となっております。固定資産のうち有形固定資産の内訳といたしましては、土地19億9,000万円余、建物6億6,600万円余、器械備品7億8,600万円余、建設仮勘定7億8,000万円余ほかを計上しております。

続きまして、無形固定資産でございますが、こちらは、ソフトウェアほかにて1億6,400万円余となっております。

次に、投資その他の資産におきましては、2,500万円余を計上しております。

なお、今期の固定資産の増減内訳につきましては、財務諸表等の附属明細書11ページに記載しております。

続きまして、流動資産でございますが、現金及び預金1億2,800万円余、医業未収金は、貸倒引当金分を差し引き13億9,300万円余を計上し、その他と合わせまして16億5,300万円余となっております。

なお、医薬品等の棚卸資産につきましては、附属明細書の12ページに記載しております。

続きまして、お隣、2ページをごらんください。

負債の部でございますが、負債合計は50億6,600万円余で、このうち固定負債は29億7,700万円余、流動負債は20億8,800万円余となっております。固定負債の主なものとしましては、資産見返り負債を5,300万円余、長期借入金では1年を超える未償還残高としまして17億6,200万円余、移行前地方債償還債務としましては、1年を超える未償還残高としまして3,300万円余ほかを計上しております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務の明細につきましては、附属明細書の13、14、15ページに記載しております。

次に、流動負債の主なものといたしましては、1年以内返済予定の長期借入金1億2,600万円余、同じく1年以内返済予定の移行前地方債償還債務600万円余、未払い金13億1,000万円余ほかとなっております。

続きまして、資産の部でございますが、資本金、設立団体出資金としましては12億2,900万円余で、新病院用医療機器購入費等の一部として2,800万円増加しております。

次に、資本剰余金でございますが、9億4,300万円余を計上しております。

最後に、繰越欠損金は、マイナスの11億6,800万円余とし、内訳として、前期繰越欠損金として7億1,000万円余と、当期総損失、4億5,800万円余となっております。

以上、純資産の合計は10億500万円余、負債純資産合計として60億7,100万円余となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、損益計算書をごらんください。

まず、営業収益ですが、92億4,600万円余でございます。主な内訳といたしまして、医業収益で86億5,200万円余、内訳としまして、入院収益54億8,700万円余、外来収益28億5,200万円余、その他医業収益3億4,400万円余、保険等査定減マイナスの3,200万円余となっております。

続きまして、営業費用でございますが、営業費用は97億8,800万円余でございます。内訳といたしまして、医業費用94億9,300万円余とし、一般管理費と合わせまして、給与費56億4,400万円余、材料費19億5,300万円余、経費18億1,000万円余、減価償却費3億2,800万円余、研究研修費5,000万円余でございます。

以上、営業収益92億4,600万円余から営業費用97億8,800万円余を差し引きしました5億4,200万円余が営業損失でございます。

営業外収益につきましては、合計で2億900万円余となり、このうち主なものでは運営費負担金収益1,600万円余、運営費交付金収益1億400万円余ほかとなっております。営業外費用としましては1億2,500万円余を計上し、移行前退職給付費用1億400万円余ほかとなっております。さきの営業損失に営業外収益と営業外費用を含めた経常損失は4億5,700万円余となり、経常収支比率は95.4%となっております。先述の経常損失に臨時損失として計上しました30万円余を加えました4億5,800万円余が当期純損失となっております。

なお、営業費用の明細につきましては、附属明細書24、25ページに記載しております。

続きまして、隣の4ページをお願いいたします。

キャッシュフロー計算書でございます。これは、平成27年度事業におけます資金収支

状況を示したものでございます。27年度の資金期末残高は1億2,800万円余となっております。内容につきましては、後ほど別紙資料にてご説明いたしますのでこの場では省略させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。損失の処理に関する書類をお願いいたします。

この書類につきましては、先ほどご説明いたしました平成27年度事業の損益計算書において生じました当期総損失4億5,800万円余に、前期繰越欠損金の7億1,000万円余を加えました11億6,800万円余を28年度に繰り越す書類となります。

続きまして、隣の6ページをお願いいたします。

27年度の行政サービス実施コストとしましては、11億8,000万円余を算定しております。26年度の行政サービス実施コストは9億2,200万円でしたので、2億5,800万円余の増加となっております。

次に、1枚おめくりいただきまして、7から9ページの注記事項でございますが、こちらの注記事項につきましては、昨年度から大きく変更した項目のみご説明いたします。

まず、7ページの中段より少し下になりますが大きな7、行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法につきましては、総務省の事務連絡よりマイナス金利つき量的、質的金融緩和の導入に伴い、機会費用算定の金利をゼロ%にするという文言をつけ加えております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、9ページをお願いいたします。

9ページの中段より下側、Ⅷでございますが、重要な債務負担行為につきましては、27年度中に契約行為が実施され支払いが翌年度以降になる契約事項につき、その金額が大きなものにつきましては情報公開をすることになっております。27年度に契約済みの新病院建設費用を契約金額とし、27年度中に支払い済みの中間金1億1,300万円余を除いたものを翌事業年度以降の支払い金額として計上しております。

次に、財務諸表の附属明細書につきましては、先ほどご説明申し上げました数値の明細になりますので説明を省略させていただきます。

続きまして、財務諸表等は終わりました、その次に27年度決算報告書というものがございます。2枚物のものでございます。お手元でございますでしょうか。

こちらは、決算報告書につきましては、法人が年度計画の1項目として公表している予算の区分に従い作成し、予算計画と対比し執行状況を表すものでございます。

また、次の書類といたしまして、事業報告書がございます。こちらは、先述までにご説明申し上げました業務実績報告書と内容が重複いたしますので、省略させていただきます。

最後に、監査報告書がございますが、法人は、地方独立行政法人法第34条第2項の規定により、財務諸表を設立団体の長に提出するときは監事の意見を付することが義務づけられております。監査の結果につきましては、報告書のとおり、法人の財政状況、運営状況を適正に表示していること、また、法令に適合していると認められるとの意見が付されております。

以上、27年度の財務諸表等について説明をさせていただきました。

続いて、別紙資料の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

【豊田委員長】 どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 それでは、お手元にお配りさせていただいております、A3、カラー刷りのものでお願いいたします。

評価委員会説明資料ナンバー1、裏にナンバー2と記載してあるものでございます。

お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、別紙のほうの説明をさせていただきます。

まず、財務諸表内の損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書を中心に、こちらの別紙にてご説明申し上げます。

なお、説明資料のため、数値の単位は100万円単位としており、端数処理の関係上、合計、内訳に差が生じる場合がございます。ご了承ください。

それでは、ナンバー1のほう、左半分になりますが損益計算書をごらんください。

こちらは財務諸表の3ページに該当する部分でございます。損益計算書の項目を26年度との前年対比にて表示しております。左半分の上段が前年対比を数値化しております。中段にグラフ化したものを載せております。下段に増減項目を記載しております。

まず、上段についてですけれども、左側の収益の下、黄緑色で塗ってありますセルをごらんいただけますでしょうか。

27年度の業績ですが、先ほどもご説明しましたが、経常損失としましてマイナス4億5,800万円余、当期総損失としましてマイナス4億5,800万円余となっております。前年と比較いたしまして経常損失で1,600万円余の縮小、当期総損失で1,600万円余、赤字額が縮小となっております。

また、減価償却費等の非資金取引を除きました資金収支としましては、その下、グラフ

及びグラフの拡大箇所にお示しましたように、単年度資金収支としましてマイナスの2億5,400万円余としております。

前後いたしますが、上段に戻っていただきまして、損益計算書の内容をご説明いたします。

病院本業の収益となります医業収益としましては、27年度、86億5,300円余となり、前年と比較しまして1億7,800万円余減収となっております。入院収益で延べ入院患者数が減少したことにより1億6,900万円余減収したことが主な要因となっております。先述の医業収益に運営費負担金等を含めました営業収益としましては92億4,600万円余、営業外収益を加えました収益全体といたしましては94億5,600万円余となっております。運営費負担金の増額等もあり、前年対比としましては7,900万円余、増収となっております。

続きまして、損益計算書の右側、費用につきましてご説明いたします。

まず、直接本業にかかります医業費用としましては94億9,400万円余となり、前年対比で1,300万円余増加しております。増加要因といたしましては、給与費7,400万円余増えており、材料費4,400万円余及び経費1,200万円余減少となっております。増減の内訳といたしましては、一番下のオレンジの枠内に記載してある項目となります。

増加しました給与費の大部分としましては法定福利費の増加であり、27年度から標準報酬制に変更となったことが要因の1つとなっております。

材料費につきましては、入院収益の減収に伴うものとなっております。

経費につきましては、看護師の負担軽減等に伴い委託費は増加傾向となったものの、光熱水費、修繕費、寄附金等の縮減により、全体では前年対比で減少となっております。

27年度は、費用としましては26年度から大きく増加することはありませんでしたが、入院収益の落ち込みによりまして医業収益全体が落ち込み、結果として運営費負担金の増額分を増収につなげることができず、26年度からの改善幅が少ない損益状況となっております。

続きまして、右半分の貸借対照表をごらんください。

こちらは財務諸表の1から2ページに該当するものでございます。先ほどの損益計算書と同様に、上段に前年対比を数値化、中段にグラフ化、下段に増減理由を表示しております。

こちらは、まず初めに、中段のグラフをごらんください。

26年度と27年度の比較いたしますと、大きく変動したものは有形固定資産、流動資産のうち現預金、流動負債、純資産となっております。

有形固定資産につきましては、建設工事の開始に伴い27年度の出来高を建設仮勘定として5億7,200万円余、増加を計上しております。

流動資産につきましては、現預金の減少、2億5,400万円余が主なものとなっております。

流動負債につきましては、新病院建設費4億5,700万円余を未払い計上、財源未確定資金1億1,300万円余を仮受け計上したことにより大きく増加となっております。本来は、この未払い金等に対し市からの財源補填が年度内にできておればこの状況ではなかったのですが、28年3月31日現在にて建設工事の出来高を検収しているため財源補填が間に合わず、流動資産を流動負債が上回る状況となっております。なお、この状況は28年5月に出資、借り入れ等が実施され、解消しております。

純資産につきましては、出資等による資本金の増加以上に繰越欠損金が増加したため大幅な減少となっております。

その他金額の増減に関しましては、下段のオレンジの枠に記載したとおりとなっております。

反対側にめくっていただきまして、キャッシュフローの計算書をお願いいたします。こちらは、財務諸表の4ページに該当するものでございます。

キャッシュフロー計算書につきましては、25、26、27年度の比較としまして、上段にグラフ化、中段にキャッシュフローの種類と27年度の内容、下段にキャッシュフローのタイプを表示しております。

中段のオレンジ枠をごらんください。

27年度は本業の医業収益、医業費用における資金の流れではおよそ0.5億円のプラス、投資活動につきましては、資産の取得等に伴いおよそ3.4億円の減少となっており、財務活動につきましては、返済等に対し出資、借り入れ等がおよそ0.4億円多く、これらを合わせました単年度資金収支はおよそ2.5億円の減少となっております。

下段、緑の枠ですが27年度はキャッシュフローのタイプは②となっております。27年度は、医業収益では減収となりましたが、運営費負担金の増額により営業収益が増加したことが影響し、このようなキャッシュフローとなっております。医業収益の増加により

業務活動がプラスとなりますよう努力してまいります。

右側、その他書類をごらんください。こちらは財務諸表の5から26ページ、決算報告書についてご説明いたします。

財務諸表5から26ページにつきましては、先ほどの財務諸表等の内容と重複いたしますので省かせていただきます。

27年度決算報告書につきましては、27年度の予算（税込み）と27年度の決算（税込み）を表示しております。予算対比のため、見返り戻入、減価償却費等の非資金取引は含まれておらず、損益計算書と数値が一致するものではございません。大きな差額としましては、新病院整備事業の進捗の差によるものであり、その他の差額は損益計算書にて説明しましたところと重複いたしますので省略させていただきます。

以上が財務諸表の追加説明となります。

続きまして、理事長より収益について追加説明がございますので、パワーポイントのほうをお願いできますでしょうか。

【竹田（総合医療センター理事長）】 先ほどは、財務諸表につきまして1年間の全体的な収支をご説明申し上げましたけれども、まず、私からは、各月ごと、この4月から3月まで、東、西、南医療センターで、法人全体で収支がどうであったかといったことをご説明申し上げたいと思います。

これが東で、青いほうが収入、医業収益です。赤いほうが医業の費用です。ですから、ここには全然、補助金とかあれは入っておらずに、純然たる医業の収支です。法人のほうには運営費交付金とか入ってまいりますので、ここにはいろいろなもののトータルの収支になっております。まず、見てみますと、大体、東は、ほとんど同じぐらいのところ、この辺はちょっと悪いですが、まあまあ収支になっておりますけれども、西が、特にこの辺、また後からお教えしますが、この辺が非常に赤字になっていると。特に、これは、費用はほとんど変わっていないんですけども、収入がここがたんと減ったんですね、この4カ月ですね。これは、この前お話ししました魔の4カ月と呼んでいたときのあれでございます。南のほうは、規模は小さいですけども、大体コンスタントに黒字になっていると。法人全体がこれでございます。

これが月ごとの収支を示したもので、上方が黒字の場合、黒字の場合は青にしております。赤字になった月は赤で下向きになっておるんです。これで見ると、まず、これは法人全体ですね。東の場合には、この辺はちょっと悪かったんですけども、時々黒字

になっているところもある。それから、南はよく頑張っていたいて、ほとんど黒字なんです。トータルでもそういうことです。黒字になっております。やっぱり西が一番ひどかったのは、西はずっと赤字で、これは、ある程度いたし方ないと思っておったんですけども、先ほどの7月から11月まで、特に、8、9、10は非常に赤字幅が多くて、大体五、六千万ぐらいの毎月赤字になって、これが非常に昨年度の収支に大きな影響を及ぼしたということになっております。トータルの収支でいきますと、法人の場合、9月と3月は貸付金の償還とかそういうのがありまして、この月は多いんですけども、大体こんな感じになっておりまして、やはり西が赤字を出したこのあたりが、非常に全体に大きな影響を及ぼしてきたと。

この4カ月、なぜこんなに下がったかというのに関しまして、この前も少しお話ししましたけれども、1つは、ここで電子カルテを導入いたしまして、ちょっと混乱したことがあります。それから、今4病棟あったものを3病棟にして、縮小を図って看護単位、それで効率化を図ろうとして、それでちょっと混乱があったと。あとは、やっぱり医者がどんどん東へ移っていくということで、職員の士気が落ちたという、そういうことがここで大きな原因であったと。その後は、こちらの方針を変えまして、少し改善してきたようです。

次をお願いいたします。

これが、要するに、留保金といいますか、剰余金がどういうふうに変化してきたという、26年、27年ですね。下が赤字になって剰余金が減った分ですね。平成26年度は2億5,000万ぐらい、27年度は1億8,000万、これぐらい減りましたということです。26年度はどういうものに使ったかといいますと、赤いところは、やはり赤字を埋めるために使ったと。これがよく、2億円ぐらいの赤ですかね。あとは、こちらが古くなった医療機器、そういったものに補填したと。

こちらは、あと、27年度は、赤字補填分は1億ぐらいに減ったんです。これはなぜかといいますと、先ほども説明がございましたように、運営費交付金が約3億から6億に増やしていただいたということで、赤字補填の分は少なくなったんですけども、かわりに、ここは電子カルテの導入に対する費用です、7,200万。これは、結局、28年度に開院しておれば要らなかったお金なんですけれども、結局、開院が2年延びましたので、西医療センターのオーダリングシステムがもたないと、だから、電子カルテをどうしても導入しなければならないということで、西と南に入れまして、その7,200万円は、これは、端末とかそんなものは入っておりませんので、純然たるシステムだけの費用でございます。

これも2年間で無駄になってしまうという。この下もやっぱりそういう、医療機器でも古くなってしまってどうしようもないと。あるいは、エレベーターが古くて、どうしても2年間もたないから、かえなければならぬ。あるいは故障してしまったと。そういうものが大体1億ぐらい入ってきておるわけですね。ですから、もちろん純然たるマイナスの部分もありますけれども、医療機器とかいろんなものが古くなってかえざるを得ないという、そういったものもどうしてもこのお金を使わざるを得なかったと、そういった事情がございます。

これは以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明がございました医療センターの財務諸表等につきまして、委員の皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どういう要因で赤字になったかという、先ほど理事長のほうからかなり詳しく指摘がなされたかというふうに思います。

どうぞ。

【木村委員】 まず、財務諸表のほうなんですけど、会計処理といえますか、財務諸表等という資料の平成27年度の1ページの貸借対照表。ここに、破産更生債権等というのが592万と貸倒引当金というのが592万1,379円、同額引き当てているんですけど、引当金の計上基準、決算書の7ページのところの貸倒引当金の計上基準というのは、個別に回収可能性を勘案して見積計上している。ということは、これは100%貸し倒れで取れないということなんでしょうか。

あと、それ以外に、医業収入の未収金で長期滞留している分とか、そういうものはないのかどうか、その辺を教えてくださいんですけど。

【豊田委員長】 それではご説明を。

どうぞ。

【新山（経営管理課課長）】 管理部の新山です。

今、木村委員よりご質問いただきました件ですけれども、原則、破産債権等は発生から2年以上たっているもの、こちらが原則上っております。また、2年に満たないものでありましても、自己破産になったりとか死亡、あるいは、またいろんなトラブルがあったりと、独法の法人の基準がございますので、そこで、一般債権なのか貸し倒れの懸念債権なのか、破産債権なのかというふうに分けて計上しております。なので、100%取れな

いものが上がっているというわけではございません。

未収の、今、滞留のことがございましたが、一応、未収入金の中で貸し倒れ、先ほどの基準によりまして一般債権か懸念債権か破産債権かに区分しております。実際、回収できないものもわずかにございますが、大半が回収はできております。

以上です。

【木村委員】 その分は医業未収入金の貸し倒れ引き当てということになっているわけですね。結構、未収の金額が大きいんですけど、これの債権回収の努力というのはされているんでしょうか。どのようにされているんですか。

【新山（経営管理課課長）】 管理部の新山です。

まず、先ほどのご質問ですけれども、医業未収金、流動資産のほうに上がっております貸倒引当金は、一般債権と懸念債権を合わせたものでございます。上の固定資産のほうに上がっております貸倒引当金としましては、破産債権が上げてございます。

まず、回収の方法ですけれども、未収金、これは医事課のほうを中心にチェックをかけており、電話もしくは手紙を送る等にて回収努力をしております。

【木村委員】 わかりました。

【豊田委員長】 先ほどの流動資産の医業未収金13億9,729万円ですけれども、これ、診療報酬で次年度に入ってくるお金とか、そういうのが含まれたのではなかったかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

【新山（経営管理課課長）】 医業未収金全体としましては診療報酬から入っておるものも含まれておりますが、貸倒引当金に計上しておりますのは、窓口未収金のみとしております。

【豊田委員長】 そういうことですよ。だから、13億というのは、別に、13億円患者さんが支払っていないというのか、見込みがないということじゃなくて、診療報酬として予定どおり入ってくる金額も入っているわけですよ。

【新山（経営管理課課長）】 済みません。私の説明が、不足がございまして申しわけございません。医業未収金の中には、社会保険、もしくは国保の未収金も含まれており、貸倒引当金を上げているものに関しましては、窓口未収金のみと書かせてもらっております。

【竹田（総合医療センター理事長）】 だから、2カ月おくれか何かで入ってくるやつでしょう。

【豊田委員長】 そうそう。

【竹田（総合医療センター理事長）】 おくれて入ってきますよね。

【木村委員】 総務省の表示というかだと、分けるようなあれにはなっていないんですか。

【新山（経営管理課課長）】 独法の表示基準上では、そこは分けるようにはなっておりませんので。

【豊田委員長】 ほか、いかがでしょうか。

一応、本日ご欠席の横井委員からご意見を書面でいただいておりますので、読み上げさせていただきますと思います。

財務諸表について。地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成27年度財務諸表について、適切な処理がなされていると思います。意見については、議長に一任いたしますということです。

それから、意見、要望としまして、新病院整備事業が諸般の事情により遅れ、ようやく工事に着手できたことは関係各位のご尽力のたまものと高く評価いたします。一方で、全国的に地方での医師確保が厳しい状況の中で、医療スタッフの早期確保など、開業に向けて順次対策を講じられている現状や、駐車場の慢性的不足といった患者サービス面でのマイナスなどを考えるとき、現段階で財務諸表に示す経営状況が厳しくなっていることは、準備期間中としては、いたし方ないものと理解できます。しかし、連続した赤字体質は好ましいものではなく、将来の本格開業に向けてさらなる経営改善の取り組みを進めていただくことをお願いいたします。地域のために、また、経営改善のためにも、新病院の早期開院を期待します。

以上でございます。

委員の皆様方からほかに何かご質問、ご意見などはございませんでしょうか。

どうぞ。

【木村委員】 先ほど竹田理事長から説明がありまして、医業収入の件というのは、西医療センターで、特に3カ月か4カ月、病棟、4から3に減らしたということが主に理由だということなんですが、決算書の説明では、入院患者の数が減ったということなんですけど、その辺の入院患者が減った理由と、その辺の病棟を減らした、どういう関連づけがあるのか、よくわかっていないので説明をお願いします。

【竹田（総合医療センター理事長）】 入院患者数が減ったのは、1つは、やっぱり医者が減ったということに関係すると思います。医師が、二、三年前から随分減っていますし、

昨年度も途中からこっちを減らして、ずっといるのもありまして、ですから、まず医師が減ったから入院患者が減ったと。それから、各病棟の稼働率が悪いものですから、これをもっと1つにして、なるべく一緒にして効率化を図ろうということで、4病棟あったやつを3病棟にしたんです。看護師もみんな集めてですね。それがかなり初めは混乱していて、そういうことがあの4カ月の原因だったと思います。

【木村委員】 病棟を減らすということは、入院患者がステイというか、とどまる部屋を4から3に減らしたという？

【竹田（総合医療センター理事長）】 ベッド数を減らしたことになります。結局、使っていないベッドがたくさんありますので。

【木村委員】 当然、そうすると、その辺の調整をして稼働率が下がったということなんでしょうか。

【竹田（総合医療センター理事長）】 稼働率は上がるはずだったんですね。

【豊田委員長】 病棟を減らして、看護師の数というのは減ったんですか減らなかったんですか。

【竹田（総合医療センター理事長）】 看護師の数は減っていません。

【豊田委員長】 減っていないね。

【竹田（総合医療センター理事長）】 ただ、やめていく人はいますね。やめていく人はね。

【郡（西医療センター事務長）】 業務実績報告書のほうにもあるんですけども、西医療センターの看護師は、前年比較ですと126人から108人ということで、18人ほど減っております。

【豊田委員長】 減っているわけ？

【郡（西医療センター事務長）】 理事長の説明もあったんですけども、患者数の減もあるんですけども、看護師さんの減も現状として非常に厳しい状況ではありましたので。それと、病棟を4病棟から3病棟にしたわけなんですけれども、5階の整形病棟の3階の脳神経外科と整形を一緒にしました。その理由は、先ほどの看護師の減、それと患者の減もある。もう一つ、医療機能としては5病棟である整形というのは、全麻の手術等を結構やっていただいておりますけれども、5病棟には集中治療室とかICU的な部屋がないこと、それと、看護師の関係で2人夜勤を5病棟はしておりましたので、そういうことを踏まえると、これは、医療の質といいますか、医療のあれを担保するためには3病棟に一

緒にして、その辺を手厚くすることも必要ではないかと、そういう医療の質の面でも検討して、こうことにしたというところではあります。

【豊田委員長】 どうぞ。

【伊佐地委員】 7、8、9と下がっている、収益が減れば、普通の営業の費用のほうも少しは減って、連動するのが普通だと思うんですけど、変わっていないというのが理解できないんですけど。

【郡（西医療センター事務長）】 変わっていないというか、表のスケールのことがあったものですから、費用も相当、年間では下がっております。一番下がっておるのは人件費で、先ほど申し上げましたように、業務実績報告書の資料にもあるんですけども、職員のほうが、看護師だけでも18名減っております、全体では二十数名減っておりますものが出ていると。

【伊佐地委員】 下がっていると、詳しく見ていくと。

【郡（西医療センター事務長）】 減っています。

【伊佐地委員】 全体、あんまり変わらないと。

【郡（西医療センター事務長）】 このグラフで見ると、スケールの問題がありますので、トータル、金額としては減っております。

【豊田委員長】 どうぞ。

【東委員】 とにかく今はいろんな条件が悪いので、これでよく頑張っているほうだということになるのかなと思うんですけど、何とか、先ほど横井委員からもお話がありましたように、医業収益がやっぱりちょっと落ちているわけですので、それは魔の4カ月が影響しているとは思うんですけど、何とか医業収益を、今年度、28年度は支えるというか、そういうことに尽きるんじゃないかなと思うんです。去年は、いろんなソフトの面でも電子カルテのこともあるでしょうし、いろいろあったけど、方針を少し変えて、西医療センターのERとか、そういったものをこれから充実させるというようなことになって、何とかこれを持ちこたえていただきたいと、それしか表現としてはいいですね。

【豊田委員長】 どうぞ。

【竹田（総合医療センター理事長）】 東先生のありがたいお言葉ですけども、とにかくやっぱり医業収益を上げることが第一なんですけれども。先ほど説明にもございましたように、収入の減少に一番大きいのは入院収入が減っていることなんです。東とか南は何とかもっているんですけど、西が特に減ったということで、やっぱり入院患者を増

やさなければならんと。

去年のあれを見ていますと、外来患者はそんなに減っていないんです。どっちかという
と増えているぐらいなんです。でも、それが入院に結びついていないんですね。ですから、
やっぱり外来から入院という、なかなかそういうふうなもの、今のうちの3センターの、
設備の問題とかいろんな問題で、これが限度かなと。やっぱり救急で入院というのを増や
さないといけないと。それを、今3センターでみんな一緒になって考えていまして、それ
で佐々木先生に来ていただいて、西に入ってきていただいて、実は、明日、1回目の会議をす
るんですけど、3センター合同で救急の会議をやるということ。佐々木先生を委員長
にして、とにかく救急を増やして、それを入院に結びつけると、それが収益を上げる一番
いい方法ではないかという、そういうふうに考えております。

【豊田委員長】 28年度の、今年度の現状に対するというご意見ですが、28年度、
今、4、5、6、7と4カ月近くたったわけですが、この4カ月の収支の状況はどんな感
じなんでしょうか。

【竹田（総合医療センター理事長）】 4月はちょっと悪かったんですけど、5月、6月
は、つい今週、発表したばかりですけれども、6月は比較的良好で、でも、全体で今2、
000万ぐらいの赤字ですけれども。とにかく、こういうぐらいのペースでいってくれた
ら、例えば、西が毎月2、000万ぐらいの赤字やったら、これは何とかプラマイ・ゼロに
なると思うんです。ですから、それぐらいの、最低それぐらいでいっていただいて、去年
みたいなああいうことがなければ、運営費交付金とかあんなのを全部合わせるとプラマ
イ・ゼロになるだろうと。

【豊田委員長】 そうしますと、流動資産というか、現預もかなり減っているわけ
ですけれども、このままいくと何とか現預が底をつくということは、まだ、そこは大丈夫で
しょうかね。

【竹田（総合医療センター理事長）】 それよりマイナスにならないように頑張ろうと。

【伊佐地委員】 外来患者のところ、この間、村林先生の講演を聞いたんですけど、日
赤は、だから、再来患者を診ないようにして、全部もとへ戻して、新患しかしなくなる
ということをやったということ。かなり、最初は減ったんですけども。要するに、大学
でも、新患じゃなくて再来患者で6カ月に1回とか、そんな患者さんをずっと診ているも
んで、だから、収益はあんまり関係ないですよ。だから、そういう患者さんは地域の
ところへ返して、もっと新患患者を増やそうというふうにするに入院患者が増えるというこ

とで、大学もそういう方針でいこうという。結局、僕も前、日赤にいたんですけど、内科先生って朝から晩まで外来をしているんですけども、結局、再来患者ばかり診ていて、それで入院患者を診に行くのはそれが終わってから行くということで、結局、入院のほうに疲れてしまうというところがあったそうで、外来を軽くして新紹介患者を増やすというのは、結局、効率的ということを教えてくださいました。

【豊田委員長】 逆紹介率もかなり上がりつつはあるわけですけどね。確かに、いや、僕も村林さんのお話を聞きましたし、それから、管理会計等で分析をすると、外来というのはほとんど収益に結びつかないですよ。むしろ、外来にかかる施設とか設備費を含めると赤字になるかもしれないと言われていて、急性期病院においては、地域の入院患者で手術をやって、それで収益を得ると、それが利益に結びつくと、そういうことを言われるんですね。この辺、急には一気にはできないかもしれませんが、今後の努力のポイントの1つかもしれませんね。

どうぞ。

【東委員】 いわゆる病診連携というものを地域医療室というか、この地域連携室を充実させて、それをしっかりしろということだろうと思うんですけど、海南はついに全部の設備ができたということで、この間も説明に来てくれたんですけど。登録医というか、地域のいろんな医者をずっと廊下に張り出すというか、モニター上に出るんだそうです。出すんですと言っているんです。それで、そこの医院の概要とかその先生の思いなんかも書くんだったら書きますよというようなことをこの間説明に来ました。それがだーっと常に変わっていくと。そうすると、患者さんが安心するというか、こことしっかり連携しているんだなという、そういう。もちろん新病院になってからでないといけないと思うんですけど、やっぱりまさに今度の病院は、桑名の僕らのほんとうにセンターなので、ですから、完全に密接になろうと思うと、そういうような登録医というか、そういう医師をだーっと、これからでも、まだ簡単なものでいいので、やっぱり地域の医者との連携を深めるみたいなのをやっていくというのが大事じゃないかなと思いました。初めは、そうそうやれるのはできないので、地域連携室の人がしょっちゅう連絡をとってくれるというようなのがいいのかなとちょっと思ったんですけど。

いや、今日も実は、西医療センターに連絡したときに、いや、いい対応してくれているんだと思うんですけど、地域連携室と、各外来も忙しくしているもので、それから受付、その辺の連携がまだ十分でないですよ。そうすると、患者さんが何かうまく診察につ

ながらなかったというようなことがあったみたい。やっぱりその辺をしっかりとやっていた
だいて、地域連携室の人が我々のところはかなりいろいろ言ってくると、そうすると、僕
らも、お願いしますということで、そんなことも必要じゃないかなと。医者を使うのはや
っぱり難しいじゃないですか。だから、地域連携室の人が強くなってもらって、若い先生
を顎で使うというような感じになるといいのかなと思うんですけどね。少なくとも、病院
の中ではともかく、僕らとの間がいいのかなと思ったりします。

【豊田委員長】 どうぞ。

【竹田（総合医療センター理事長）】 西は、毎回、地域連携室は大変強力な看護師さん
がいて、比較的まだやっているほうだと思うんです。東が非常に弱ったんですね、今まで
は。医療者の人がいなかった。この前ちょっとお話ししましたけれども、この8月から師
長さんクラスを2人入れて、地域連携室を今強化しようと思って、市川先生が地域連携室
長で、野中時代さんが陰で操って、とにかく地域連携室をが一つと強化しようというのが
これからのあれです。やっぱり先生方を、診療所とかいろんなどころともっと緊密な連携
をとっていかうということで、それも1つ今度の方針としてやっていきたいと思っていま
す。

【豊田委員長】 少し離れますが、海南病院さんが桑名市の医師会の皆さんにもいろい
ろ説明なりする、何かがあったんですか。

【東委員】 私の場合は、立場上、僕が代表と思って、来てくれる部分はあるんですけ
ど、だけど実際、かなり行っている部分もあるものですから、それで、そういう対応。あ
そこもそれでやっているようなところがあるので、案外、地域連携室は活動しているんで
すが、でも、僕も随分文句を言うたこともあるので、必ずしもいいとは思いませんけど。
桑名の場合はやっぱり3病院ばらばらですよね。これが全て1個にまとまったら、そこに
ある程度の人員を集めて統制ができますもんね。やっぱり、これが全てにおいてまずい
じゃないかなと。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

ほかに、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

【木村委員】 新病院の建設が始まっていて、建仮にも7億ぐらい上がっているんです
けど、あと、職員の人でもそういう新病院の準備室なんかにかかわっている人とかあると
思うんですよね。だから、注記のところ、新病院にかかわっている人のコストはこれぐ
らいでとか、これは総務省の通達なんかのフォーマットにはないんですけど、その他のと

ころに、そういう通常の運営以外の費用が決算書には入っていますということをやっぱりアピールして、いかに新病院の体制のときにうまくスムーズに行くかとか、今回の電子カルテも1億5,000万ぐらいで、償却で3,000万ぐらい出ていると思うんですけど、そういったものを網羅して、大体これぐらいはそういう先行投資の部分がありますよということをおアピールするとか、ただ、同じような形式で規則どおりに発表するだけじゃなくて、その他とかそういう項目があるので、そういうところでアピールして、市民の人にも理解してもらって、今度、新病院になったら急性期で、それこそ海南に行っていた人が全部来るとかというような下準備を今からされたほうがいいんじゃないかと。

逆に、4病棟を3病棟に、今期とか、翌期の功績をよくするために、何というか、余分なことをすると、逆に、そのほうがコストがかかって、業績が悪く見えるので、その辺、特に経営者の人はでんと構えて、新病院ができたときには、私はいろいろ収益の点数が上がるとか実績が出てくれば、保険の点数も上がるとかというのをお聞きしているので、その辺の情報開示をうまくされないと、短期的に今期だけの業績評価だけではちょっと厳しいというか、我々としてもその辺は考慮して将来につなげないとだめですね。

【豊田委員長】 いや、おっしゃるとおりだと思いますね。だから、市民に対するご理解を得なきゃいけないので、工期がおくれたということも非常に大きなマイナスの影響を受けまして、入札が不調に終わったという、ほんとうにタイミングは極めて最悪のタイミングであったということは、ほんとうにあるんですけどね。今後の経営も、建設費も増えたということで、マイナスの影響が出て、ほんとうに運が悪かったなと思われるわけですが、そういうことも含めて、市民にしっかりと説明していただくと、そういうことですね。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様方からいろいろとご意見をいただきましたけれども、財務諸表そのものにつきましては、大きな意見はないといえますか、これを訂正しろとか、そういうことはなかったと思うので、地方独立法人法の規定に基づく市長が財務諸表を承認するに当たっての評価委員会としての見解としましては、意見はなし、それから、承認については適当ということにさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【東委員】 はい。

【豊田委員長】 ありがとうございます。じゃ、そのようにさせていただきます。

続きまして、平成27事業年度の業務実績に関する評価結果（案）に入ります。

まず、前々回と前回で行った評価のうち、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なっ

た項目のコメントを確認いたします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局（黒川）】 本日お配りしましたA3判の地方独立法人桑名市総合医療センターの平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果、小項目評価（案）の、まず、12ページをごらんください。

第2項目第1、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置、中項目2、医療水準の向上、小項目（3）看護師の確保及び定着につきまして、法人の自己評価3に対しまして評価委員会の評価は4でございました。コメントとしましては、桑名東医療センター及び桑名南医療センターの看護師離職率が前年度実績より大幅に改善しているとしております。

続きまして、13ページをごらんください。

大項目第1、中項目3、患者サービスの一層の向上、小項目（1）診療待ち時間等の改善につきまして、法人の自己評価3に対しまして評価委員会の評価は4でございました。コメントとしましては、患者アンケートの満足度について計画値には達していないが、満足度、不満足度ともに実績値が改善しているとしております。

続きまして、14ページをごらんください。

大項目第1、中項目3、小項目（2）院内環境の改善につきまして、法人の自己評価4に対しまして評価委員会の評価は3でございました。コメントとしましては、電子カルテ導入によるネットワーク化の向上は評価できるが、必ずしも患者満足度に結びついていないアンケート結果となっているとしております。

続きまして、18ページをごらんください。

大項目第1、中項目4、より安心して信頼できる質の高い医療の提供、小項目（2）信頼される医療の提供につきまして、法人の自己評価3に対しまして評価委員会の評価は4でございました。コメントとしましては、患者アンケートの満足度について計画値には達していないが、前年度実績より改善しているとしております。

桑名市総合医療センターの平成27事業年度に係る業務実績に関する評価につきまして、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なった項目は、以上の4項目でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【伊佐地委員】 文言が、14ページの評価委員のコメントの、患者満足度に結びつい

ていないという言葉と、その前の、計画値には達していないが実績値が改善、何か合っていないように思うんですけど、ぱっと見た感じだと。ここの患者の満足って何に対する満足度なんですか。

その次のところも、18ページの患者アンケートの満足度について、計画値には達していないが改善している、評価が上がっている。ここは満足度に結びついて、患者満足度に結びついていないアンケート結果。何か合っていない、ぱっと見ると思うんですけど、いいですか。

【豊田委員長】 そう言われてみると、そうじゃないような気もしますが。

【伊佐地委員】 2つの項目は、患者満足度は達していないが改善しているに結びつくを書いてあって、それで評価が上がっている。ここは、12ページのは、合わないような、表現が。

【豊田委員長】 要するに、この趣旨は……。

【伊佐地委員】 表現がちょっとおかしいんじゃないかなと。

【豊田委員長】 電子カルテ導入ということ自体が、患者満足度には、改善する原因というか、理由にはなっていないと、そういう趣旨なんですよ。だから、患者満足度は、ほかのことで患者さんの満足度は高まっていたんですけど、電子カルテを導入したこと自体が満足度につながったわけじゃないと。それで……。

【伊佐地委員】 趣旨が、そういうのが……。

【豊田委員長】 なので、この表現を、もうちょっと誤解を招かないように……。

【伊佐地委員】 だから、向上は評価できる。例えば、電子カルテ導入そのもの自体でとか、そういう言葉が入れば。

【豊田委員長】 電子カルテの導入によるネットワーク化の向上は評価できるが、それが患者満足度の向上に……。

【木村委員】 現状とつながっていない。

【豊田委員長】 そうそうそう。

【木村委員】 将来的には便利なものに、導入による。

【豊田委員長】 患者満足の向上にはつながっていないとかね、結びついていない。

【伊佐地委員】 あるいは、これだと、院内環境の改善にまではつながっていないとか、そんな言葉を入れて、どうですかね。

【東委員】 あれじゃないですか。電子カルテ導入によるネットワーク化の試みという

か、それは評価できるが、やったことは評価できるが、それは必ずしも患者満足度にはつながっていないというふうに。

【伊佐地委員】　　そういうふうに。

【豊田委員長】　　あるいは、患者の利便性向上にまではまだつながっていない。

【伊佐地委員】　　それはまだつながっていない、そんな言葉を入れてもらうと。

【木村委員】　　利便性には、今すぐになっていないという。

【伊佐地委員】　　ここだけ見ると、ちょっと言葉が合っていないように。

【豊田委員長】　　患者さんはむしろ混乱したということですね。

【木村委員】　　そうそうそう。それがあったから3にしたので。

【豊田委員長】　　そうそう。だから……。

【伊佐地委員】　　この文章だと……。

【豊田委員長】　　ここだけ文章をどこか変えていただいて、どうしますかね。患者満足度に結びついていないアンケート結果というよりも、患者の利便性向上にまでは至っていないと。

【伊佐地委員】　　そういう言葉じゃないですか、実際には。それだと。

【豊田委員長】　　利便性向上にはまだ至っていないと。

【木村委員】　　まだ、この場合、今は混乱しているけど、必ず新病院になったときにスムーズにいくわけだから、本来評価されるべきなんでしょうけど。

【事務局（黒川）】　　済みません、もう一度確認をさせていただきます。

【豊田委員長】　　言ってください。

【事務局（黒川）】　　電子カルテ導入によるネットワーク化の試みは評価できるが、必ずしも患者満足度に結びついていない。

【東委員】　　患者の利便性向上。

【豊田委員長】　　患者の利便性向上に……。

【木村委員】　　は、まだ。

【事務局（黒川）】　　患者の利便性向上には結びついていない。

【豊田委員長】　　まだね、まだ。

【伊佐地委員】　　まだ。こういうふうには書けばいいんじゃないですか。

【木村委員】　　便利になるはずなんだけど。

【事務局（黒田）】　　電子カルテ導入によるネットワーク化の試みは評価できるが、必ず

しもまだ患者の利便性向上には結びついていない。

【東委員】 でも、確かに、これは全然関係ない話ですけど、この間もちょっと言いましたけど、高額カルテに手術記事とかをしっかりと書くと、見ているほうはかなり評価するわけですよ。評価するというか。そうすると、電子カルテの無いようなところは、十分あれていないところはちょこちょこっとならしか書いてないわけ。でも、電子カルテであれをそのままコピペするわけですから、手術記事とかあんなものをだ一っと、そうすると、よくわかるし、読んでいるほうも。そういう点では収入にもものすごくつながると思っています。一々、忙しいときにそんなものを書くのは大変じゃないですか、先生らも。それを、ばつとまとめたやつをそのままばつとこっちへ持ってきたらいいわけで、これはこうだったんですよと言えるわけですね。あれはいいと。

【豊田委員長】 だから、余分の出費には今回はなったわけだけれども、しかし、それを回収できる効果のほうも出てくるかもしれないということで、そういうことで。

【竹田（総合医療センター理事長）】 それは、年内だと思いますね。

【事務局（黒川）】 済みません。もう一回だけ確認をさせていただきます。ここにつきましては、電子カルテ導入によるネットワーク化の試みは評価できるが、必ずしもまだ患者の利便性には結びついていない。

【豊田委員長】 利便性向上。

【東委員】 利便性向上。

【事務局（黒田）】 利便性向上、利便性向上。

【事務局（黒川）】 利便性向上には結びついていないというふうに修正をさせていただくということでお願いします。

【豊田委員長】 そういうことでよろしいでしょうか。

そうしてください。

ほか、委員の皆様方からの意見はございませんでしょうか。

では、そういう評価の変更とコメントでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

続きましてといいますか、平成27事業年度の業務実績に関する評価結果（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（黒川）】 本日お配りしましたA4の地方独立行政法人桑名市総合医療センターの平成26事業年度に係る業務実績に関する評価結果（案）についてご説明申し上げます。

す。

1 ページをごらんください。

年度評価の方法でございますが、項目別評価と全体評価を行いました。項目別評価では、法人による自己評価をもとに法人へのヒアリングを通じて、自己評価の妥当性や年度計画の進捗状況について、小項目評価及び大項目評価を行いました。また、全体評価では、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について総合的な評価を行いました。

次に、I、大項目評価の第1、市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置につきましては、2 ページにございます小項目評価の集計結果表から、平均点は3.3であり、1 ページからの(2)大項目評価に当たり考慮した事項を踏まえまして、第1回評価委員会の際に配付いたしました地方独立行政法人桑名市総合医療センターの業務実績に関する評価の基準で示すところのB評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当としております。

次に、2 ページ目、中段以降の第2、業務運営や財務管理の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置につきましては、3 ページにございます小項目評価の集計結果表から、平均点は2.9であり、2 ページ下段からの(2)大項目評価に当たり考慮した事項を考慮しまして、先ほどの評価基準で示すところのB評価（おおむね計画どおりに進んでいる）が妥当としております。

次に、3 ページのII、全体評価でございます。

1、評価結果と判断理由でございますが、法人の平成27事業年度の業務実績については、2つの大項目評価がともにB評価であること、加えて2、全体評価に当たり考慮した事項を考慮いたしまして、全体としては中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいると評価したとしております。

全体評価に当たり考慮した事項としましては、項目評価に当たり考慮した事項以外のものを記載しておりますが、(1)市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置では、夜間の勉強会開催など、地域の医療機関との連携構築のために努力していること、また、災害医療救援訓練に、毎年、多くの医師、看護師が参加していることなど、4つの事項を挙げております。

そして、(2)業務運営や財務管理の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置では、専門看護師、認定看護師及び医療事務有資格の取得状況は順調と考えられる

ことなど、2つの事項を挙げております。

続きまして、3、評価に当たっての意見、指摘等では、各指標について、実績値を年度ごとに並べるなど、わかりやすい書類づくりに努めていただきたい。患者減の要因について、電子カルテの導入、医療センター間の医師の異動、駐車場の閉鎖など、原因が明確なものもあるが、明確でない部分もあり、さらなる分析を実施していただきたい。駐車場がないことは、来院する患者にとっては大きなマイナス要因である。来院時の患者サポートサービスは実施しているが、もう少し充実した体制づくりに取り組んでいただきたい。女性医師への育児支援や職場復帰支援のためのシステムについて、さらなる充実をしていただきたい。診療機能を東医療センターへ集約したことによる西医療センターの業績悪化は気になる。新病院開院を見据えた職員のモチベーションの維持が重要である。地域の医療機関からの紹介件数を増やすことも大事であるが、医療センター内における患者紹介も重要である。レセプト審査においては、年々、高額医薬品及び高額医療材料に対する審査が厳しくなっている。査定減を減らすために、高額医薬品等については、その使用の必要性を十分に示すことが重要であることを挙げております。

以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、先ほど説明のありました評価結果（案）につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

全体としてB評価なんですけど、これは自動的に集計しますとこういう評価になるということ。

どうぞ。

【東委員】 本来を言えば、僕はこれでオーケーなんですけど、本来は小項目それぞれにウエートというものは随分違うだろうと思っているんですよね。これはみんなウエートが同じですから、同じなので、病院としてほんとうに大事なところとか、この辺は少しプラスアルファ的なところなんだとか、あると思うので、ほんとうはその辺のウエートで計算すると、これはなかなか問題があるんだろうなと思うんですが、そういうシステムにはなっていないので。

【豊田委員長】 ほか、ご意見、質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

この辺の評価に当たっての意見、指摘等もよろしいですか。前回、前々回でいただいていた皆さんのご意見をまとめていただいたんですけど、よろしいでしょうか。

それから、本日ご欠席の横井委員からは、平成27年度に係る業務実績に関する評価結果についてのご意見をいただいております、事務局作成の評価結果（案）を確認しました。特に異論はありません。意見は議長に一任いたしますということでございます。

それでは、ご意見がないようでございますので、平成27事業年度に係る業務実績に関する評価結果につきましては、この形で報告をしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の議題に参ります。

その他となっておりますけれども、新病院整備事業の進捗状況の説明等をしていただけないということでございますので、よろしくお願ひします。

【久保（新病院準備室室長）】 新病院準備室の久保です。

座って失礼させていただきます。

新病院の整備事業の進捗状況について、現在のところを簡単にご説明させていただきたいと思ひます。正面のほうをごらんいただきまして、正面左側が新入院棟と呼んでおりますG棟のほうになります。右側、こちらが新外来棟、F棟ということで、東から西へ真っすぐ行くと桑名駅に向かっていくという方向になります。

現在、このG棟のほうにつきましては、赤い部分、くい工事と、それから1階の基礎躯体関係、それと、ここが放射線治療の部分になるんですが、放射線治療部分の躯体部分の工事をやっております。新外来棟のF棟側につきましては、若干進んでおりまして、くい工事の部分と基礎躯体工事、それと1階の躯体工事に現在入らせていただいております。

ちょっと小さくて申しわけございません。全体工程表でございます。現在は、7月の下旬ぐらい、青いラインの部分になっております。新外来棟のF棟、下側になるんですが、既に躯体工事が始まっておりまして、今後、順次、外装、それと内装の工事に入っていく予定、G棟、新入院棟につきましては、躯体のほうは、8月下旬、9月ぐらいから地上部分の躯体工事に入っていきます、外装、それから内装の工事に入っていくというような予定になっております。

次に、現場のほうの写真を少し、皆様方、なかなか見る機会がないと思ひますのでご用意いたしました。まず、F棟の新外来棟でございますが、先ほどご説明さしあげましたとおり、くい工事が終わって基礎躯体工事も完了し、1階の躯体工事、これが1階の床の部分になってきます。こちらのほう、少し低くなっているので1階というのがわかるかと思ひますが、そのような状況になっております。

次の写真が少しアップになったところでございます。下の部分は1階の床、これがはり

になってきます。このあたりが、これが柱になってきます。今、この上には型枠が敷かれて、鉄筋の配筋作業が始まっています。コンクリートを打つことによって、1階の天井、要は、2階の床ができるというような作業の進捗状況でございます。

続いて、G棟のほうでございますが、新入院棟のほうでございます。北側のほうの写真でございます。作業構台といいまして、ここにクレーンがついたりして、いろいろ荷物をおろすわけなんです、こちらはくい工事が終わって基礎の躯体工事が終わって、今、型枠を組んでいる最中です。

こちらが最後の写真なんです、こちらがG棟のほうの、ちょうどここあたりが1階の放射線治療部門のところになってきます。昨日、放射線治療関係の遮蔽の鉄板、ものすごい大きいものですけど、その鉄板の搬入がされました。今日、現場のほうは、一部、鉄板を立ち上げる作業をしております。放射線部門のところ非常に手間がかかるということで、どうしても8月ぐらいまでかかっていくというような状況になっております。

現在のところはこのような状況でございます。なかなか現場を見る機会もないかと思いましたが、貴重なお時間をいただきまして、今日ご紹介させていただきました。

以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

何か、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

あと1年半の辛抱ですね。

それでは、ほかに特にご意見、ご質問がないようであれば、これで本日の議事を終了いたします。あとは事務局でお願いします。

【事務局（黒川）】 本日は、長時間にわたりご議論をいただき、まことにありがとうございました。

また、委員の皆様には、3回にわたり平成27事業年度の業務実績と平成27年度財務諸表に対し、貴重なご意見をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

市長への平成27事業年度の業務実績に関する評価結果と平成27年度財務諸表に対する意見書の提出につきましては、豊田委員長と日程調整の上、行いたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成28年度第3回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —